

株 主 各 位

大阪市西区川口二丁目1番5号
株式会社 住友倉庫
社 長 安 部 正 一

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

先般の東日本大震災により被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内
リーガロイヤルNCB 2階「淀の間」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第134期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第134期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sumitomo-soko.co.jp>）への掲載又は書面の郵送によりお知らせいたします。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、設備投資は持ち直しを示したものの、円高の進展等により下半期に輸出が減速するなど、景気回復の足取りは弱いまま推移しました。また、本年3月に発生した東日本大震災が、今後の経済活動に広範かつ深刻な影響を及ぼす様相をみせるなかで期末を迎えました。

倉庫・港運等物流業界におきましては、輸出入貨物の荷動きは復調傾向にありましたが、貨物保管残高は前期並みに推移しました。また、不動産賃貸業界におきましては、都心部のオフィスビルの空室率は高止まりし、賃貸料相場は下落を続けました。

この間、当社グループにおきましては、事業活動を積極的に展開する一方、支店の統合を行うなど業務の効率化を推進してまいりました。

物流事業では、国内において配送センター業務の円滑な運営に注力するとともに、日本・アジア間をはじめとする一貫輸送業務やサウジアラビアにおける現地物流及び同国を起点とする国際輸送業務の拡充に取り組みました。この他、埼玉県羽生市において文書等情報記録媒体の専用倉庫建設に着手しました。また、中国では杭州及び大連に新たな物流拠点を設置するとともに、青島において倉庫の増設工事を開始するなど、成長が期待される事業分野や海外の成長市場への投資を強化し、今後の物流事業の拡大に向けた布石を打ってまいりました。

不動産事業では、賃貸物件におけるテナントの確保及び賃料水準の維持に努めてまいりました。

この結果、当期の連結決算につきましては、不動産事業は一部テナントの退去等により減収となったものの、物流事業は港湾運送や国際輸送の取扱いが回復したほか、連結子会社の遠州トラック株式会社において前期に取扱いを開始した配送センター業務が寄与したことから、営業収益は1,303億7千7百万円と前期比7.2%の増収となりました。営業利益は増収効果に加え減価償却費等の減少もあり、96億1千万円と前期に比べ21.5%増加し、経常利益は受取配当金や持分法投資利益

の増加等により104億6千5百万円と前期比24.1%の増益となりました。当期純利益は、特別損失として減損損失や東日本大震災による損失等を計上した一方、特別利益として受取補償金等を計上した結果、43億7千2百万円と前期に比べ42.5%の増益となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(物流事業)

倉庫業では、貨物保管残高は前期並みに推移したものの、入出庫の取扱いが増加したことに加え、連結子会社において前期に稼働した配送センター業務が寄与したことなどから、倉庫収入は210億2千9百万円（前期比10.8%増）となりました。

港湾運送業では、コンテナ荷捌は既存航路の取扱いが順調に推移するとともに、前期に取扱いを開始したアジア航路も寄与したほか、一般荷捌も輸出貨物、輸入貨物とも増加に転じたことから、港湾運送収入は364億1千6百万円（前期比9.5%増）となりました。

国際輸送業では、一貫輸送は日本・東南アジア間や日中間を中心に堅調に推移し、航空貨物の取扱いも増加に転じました。また、主として東南アジア及び中国の海外子会社における貨物の取扱増加も寄与したことから、国際輸送収入は254億1千3百万円（前期比9.6%増）となりました。

陸上運送業及びその他の業務では、連結子会社における陸上運送業務の取扱増加等に伴い、陸上運送ほか収入は376億6千7百万円（前期比4.1%増）となりました。

以上の結果、物流事業の営業収益は1,205億2千6百万円（前期比8.0%増）となり、増収効果に加え減価償却費等も減少したことから、営業利益は73億1千4百万円（前期比27.8%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、一部の賃貸物件においてテナントの退去や入替えがあり、不動産事業の営業収益は102億6千7百万円（前期比1.6%減）、営業利益は59億円（前期比0.04%減）となりました。

(注) 当期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等を適用しており、前期の数値について必要な調整を行ったうえで当期との比較を行っております。

セグメント別営業収益

区 分	当 期	前 期
	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	120,526	111,610
(倉 庫 収 入)	(21,029)	(18,983)
(港 湾 運 送 収 入)	(36,416)	(33,270)
(国 際 輸 送 収 入)	(25,413)	(23,183)
(陸上運送ほか収入)	(37,667)	(36,172)
不 動 産 事 業	10,267	10,430
(不 動 産 事 業 収 入)	(10,267)	(10,430)
セグメント間内部営業収益	△417	△421
合 計	130,377	121,619

(注) 1. セグメント間内部営業収益は、物流事業及び不動産事業の営業収益に含まれる両セグメント間の取引に係る収益であります。

2. 当期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等を適用しており、前期の数値は必要な調整を行っております。

セグメント別営業利益

区 分	当 期	前 期
	(平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	百万円	百万円
物 流 事 業	7,314	5,721
不 動 産 事 業	5,900	5,903
調 整 額	△3,603	△3,714
合 計	9,610	7,910

(注) 1. 調整額は、主に各セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2. 当期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等を適用しており、前期の数値は必要な調整を行っております。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資額は、19億9千9百万円であり、そのうち主要なものは次のとおりであります。

物流事業

①当期中に完成した主要設備

遠州トラック株式会社 倉庫（浜松市西区）

平成22年6月竣工、2階建、延2,715㎡

②当期末において工事を継続中の主要設備

当社 倉庫（埼玉県羽生市）

平成23年2月着工、平成24年1月竣工予定、

4階建、延約24,300㎡

青島住倉国際物流有限公司 第二期倉庫（中国）

平成22年11月着工、平成23年7月竣工予定、

平屋建、延約3,070㎡

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金につきましては、自己資金、借入金及び社債の発行により賄いました。なお、社債は遠州トラック株式会社が事業資金の調達を目的として本年1月に発行したもの（同社第2回無担保社債5億円）であります。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、東日本大震災の影響は当面続くものと予想され、生産や輸出の本格的な回復にはなお時間を要すると見込まれます。また、原油をはじめとする資源価格の高騰や為替相場の動向が懸念されるなど、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

物流業界におきましては、輸出貨物や国内貨物の荷動きの落込みは避けられないものと予想されます。一方、荷主各企業がグローバルな視点で生産体制の再編を進めるなか、物流合理化及びサービス高度化の要請は一層強くなっており、企業間競争は今後さらに熾烈さを増すものと考えられます。不動産賃貸業界におきましても、都心部のオフィスビルの賃貸料相場は引き続き弱含みで推移すると予想されるなど、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、国内の物流事業では、配送センター業務など倉庫を中核とする物流業務の取扱拡大を目指し営業活動を展開する一方、高度なセキュリティ設備を有する専用倉庫の建設を進めるなど総合文書管理サービス「アーカイブ事業」を強化してまいります。

海外では、物流需要の拡大が見込まれる新興国を中心に物流拠点網の拡充を図るほか、引き続きサウジアラビアにおける現地物流及び同国からの国際輸送業務に注力いたします。さらに、荷主の海外拠点における工場構内物流業務の取扱拡大など、中国・東南アジア・中東を中心に積極的に事業を展開いたします。

不動産事業につきましては、既存物件における賃貸料水準の維持やテナントの誘致に努めるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら、保有資産の最適活用に取り組んでまいります。

また、引き続き経営全般の効率化を図る一方、リスク管理の徹底など内部統制体制を強化するとともに、東日本の電力不足への対応はもとより地球環境に配慮した取組みを積極的に推進するなど、当社グループに寄せられる社会的信頼の維持、向上に努めてまいります。

当社グループは、このような経営課題に取り組むことによって企業価値の向上を図り、株主の皆様への負託に応えてまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第131期 (平成19年度)	第132期 (平成20年度)	第133期 (平成21年度)	第134期 (平成22年度)
営 業 収 益(百万円)	137,732	131,871	121,619	130,377
営 業 利 益(百万円)	8,457	7,126	7,910	9,610
経 常 利 益(百万円)	9,194	7,767	8,433	10,465
当 期 純 利 益(百万円)	5,230	1,671	3,068	4,372
1株当たり当期純利益(円)	27.02	9.08	17.20	24.51
総 資 産(百万円)	240,392	216,097	235,986	228,377
純 資 産(百万円)	124,712	104,221	114,377	112,941

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均の発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、期中平均の発行済株式の総数については自己株式数を控除した株式数を用いております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成23年3月31日現在）

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
遠州トラック株式会社	1,284	60.7	自動車運送事業
井住運送株式会社	100	75.0	自動車運送事業
住友倉庫九州株式会社	80	100.0	倉庫業
泉洋港運株式会社	55	49.2	港湾運送業
ニッケル・エンド・ ライオンズ株式会社	40	62.0	港湾運送業
	千USドル		
住友倉儲（中国）有限公司	20,000	100.0	倉庫業
米国住友倉庫会社	6,000	100.0	倉庫業
	千ユーロ		
欧州住友倉庫会社	1,636	100.0	倉庫業
	千シンガポールドル		
シンガポール住友倉庫会社	2,000	100.0	倉庫業
	千香港ドル		
香港住友倉儲有限公司	4,000	100.0	利用運送事業

(注) 1. 遠州トラック株式会社に対する当社の出資比率は、同社が保有する自己株式を控除して計算しております。

2. 泉洋港運株式会社に対する当社の出資比率には間接所有8.3%を含んでおります。

連結子会社は上記の重要な子会社10社を含め35社（前期末35社）、持分法適用会社は5社（前期末5社）であります。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

物流事業	
倉庫業	寄託を受けた物品を倉庫に保管する業務並びに寄託貨物の入出庫及びこれに付随する流通加工等の業務
港湾運送業	港湾における、海上運送に接続した貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き等の業務
国際輸送業	海陸空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送を取り扱う業務並びに海外における保管、荷役及び配送等を取り扱う業務
陸上運送業	自動車を使用した貨物運送及び陸上運送事業者の行う運送の利用等の業務
不動産事業	事務所及び土地等を売買、賃貸及び管理する業務

(8) 主要な事業所 (平成23年3月31日現在)

①当社の主要な事業所

本店	本社 (大阪市)	東京本社 (東京都中央区)
支店	大阪支店 (大阪市) 東京支店 (東京都港区) 名古屋支店 (名古屋市)	神戸支店 (神戸市) 横浜支店 (横浜市)

(注) 平成22年10月1日付で大阪支店と大阪港支店を統合し、大阪支店としました。

②重要な子会社の主要な事業所

国内	遠州トラック株式会社 (静岡県袋井市)
	井住運送株式会社 (兵庫県尼崎市)
	住友倉庫九州株式会社 (福岡市)
	泉洋港運株式会社 (神戸市)
	ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社 (神戸市)
海外	住友倉儲 (中国) 有限公司 (中国)
	米国住友倉庫会社 (米国)
	欧州住友倉庫会社 (ドイツ、ベルギー、英国)
	シンガポール住友倉庫会社 (シンガポール)
	香港住友倉儲有限公司 (中国)

(9) 使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

区 分	人 数 (前期末比増減)
物 流 事 業	3,472名 (33名減)
不 動 産 事 業	34名 (4名増)
管 理 部 門	133名 (4名減)
合 計	3,639名 (33名減)

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	19,333
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	12,231
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	4,500
株 式 会 社 静 岡 銀 行	3,433
株 式 会 社 常 陽 銀 行	3,400

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 395,872,000株
 (2) 発行済株式の総数 195,936,231株
 (3) 株主数 9,548名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
住友不動産株式会社	15,708	8.81
大和ハウス工業株式会社	10,000	5.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,583	5.37
三井住友海上火災保険株式会社	8,292	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,501	3.08
住友信託銀行株式会社	5,081	2.85
住友生命保険相互会社	3,591	2.01
株式会社三井住友銀行	3,550	1.99
住友商事株式会社	3,381	1.90
日本電気株式会社	3,310	1.86

- (注) 1. 当社は、自己株式17,594,338株を保有しておりますが、上記の大株主から除外して
 おります。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（平成23年3月31日現在）

名 称	2006年度ストックオプション新株予約権
発行決議の日	平成19年2月13日
新株予約権の数	110個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 110,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき986円
行使期間	平成21年2月14日から平成29年2月13日まで
取締役及びその他役員の保有する新株予約権の区分別合計	取締役（社外取締役を除く。） 85個（4名）
	社外取締役 10個（1名）
	監査役 15個（1名）

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役の地位にあったときに交付されたものであります。
 2. 上記のほか、平成19年6月28日付で取締役を退任した者（1名）が新株予約権（15個）を保有しております。

名 称	2007年度ストックオプション新株予約権
発行決議の日	平成19年11月29日
新株予約権の数	125個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 125,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき618円
行使期間	平成21年11月30日から平成29年11月29日まで
取締役及びその他役員の保有する新株予約権の区分別合計	取締役（社外取締役を除く。） 100個（5名）
	社外取締役 10個（1名）
	監査役 15個（1名）

- (注) 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役の地位にあったときに交付されたものであります。

名 称	2008年度ストックオプション新株予約権
発行決議の日	平成20年8月29日
新株予約権の数	150個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 150,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき434円
行使期間	平成22年8月30日から平成30年8月29日まで
取締役及びその他役員の保有する新株予約権の区分別合計	取締役(社外取締役を除く。) 125個(7名)
	社外取締役 10個(1名)
	監査役 15個(1名)

(注) 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が取締役の地位にあったときに交付されたものがあります。

名 称	2010年度ストックオプション新株予約権
発行決議の日	平成22年11月5日
新株予約権の数	140個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 140,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき419円
行使期間	平成24年11月6日から平成32年11月5日まで
取締役の保有する新株予約権の区分別合計	取締役(社外取締役を除く。) 130個(7名)
	社外取締役 10個(1名)

(注) 各監査役は新株予約権を保有していません。

なお、平成21年度(2009年度)は新株予約権の発行を行っていません。

(2) 当期中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長 (社長執行役員を兼務)	安 部 正 一	
代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	早 川 幹 一 郎	総務部、経理部、事業推進部、 情報システム部担当
代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	賀 川 郁 夫	海上業務部担当
代 表 取 締 役 (専務執行役員を兼務)	脇 田 勇 治	営業第一部、西日本営業部、航空貨物部、 プロジェクト室担当
代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)	納 庄 好 文	海外事業部、営業開発部、営業第二部、 国際プロジェクト室担当
代 表 取 締 役 (常務執行役員を兼務)	矢 吹 治	業務部、アーカイブ事業部、関連事業部、 開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当
取 締 役 (執行役員を兼務)	松 井 建 裕	営業第一部長
取 締 役	藤 井 威	
監 査 役(常勤)	石 川 博	
監 査 役(常勤)	岡 本 和 善	
監 査 役	河 内 悠 紀	弁護士
監 査 役	松 本 和 朗	大阪学院大学外国語学部教授
監 査 役	渡 邊 隆 文	弁護士、公認会計士 株式会社椿本チエイン社外監査役

- (注) 1. 取締役藤井 威氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役藤井 威、監査役河内悠紀、松本和朗及び渡邊隆文の各氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. 当期中の取締役の地位の異動は次のとおりであります(かっこ内は従前の地位)。

平成22年6月29日付

代表取締役	(代表取締役専務取締役)	早川幹一郎
代表取締役	(代表取締役専務取締役)	賀川郁夫
代表取締役	(代表取締役専務取締役)	脇田勇治
代表取締役	(代表取締役常務取締役)	納庄好文
代表取締役	(代表取締役常務取締役)	矢吹 治

5. 代表取締役社長安部正一は、平成22年6月8日付で社団法人日本倉庫協会会長を退任し、また、同日付で同協会副会長に就任しました。
6. 取締役藤井 威氏は、平成22年6月30日付で株式会社みずほコーポレート銀行常任顧問を退任しました。
7. 監査役渡邊隆文氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考)

当社は平成17年6月から執行役員制度を導入しておりますが、執行役員の業務執行機能を従来以上に明確化し、これを強化することを目的として、役付執行役員の新設を内容とする執行役員制度の変更を平成22年6月29日付で実施いたしました。平成23年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

※ 社長執行役員	安 部 正 一	
※ 専務執行役員	早 川 幹一郎	
※ 専務執行役員	賀 川 郁 夫	
※ 専務執行役員	脇 田 勇 治	
※ 常務執行役員	納 庄 好 文	
※ 常務執行役員	矢 吹 治	
※ 執行役員	松 井 建 裕	(営 業 第 一 部 長)
執行役員	八 木 宗 治	(事業推進部長兼情報システム部長)
執行役員	安 藤 和 雄	(横 浜 支 店 長)
執行役員	森 川 剛 吉	(神 戸 支 店 長)
執行役員	小 林 雅 行	(大 阪 支 店 長)
執行役員	間 嶋 弘	(総務部長兼東京総務部長)
執行役員	牟 田 智 彦	(開発事業部長兼道頓堀再開発室長)
執行役員	小 野 孝 則	(営 業 開 発 部 長)

(注) ※印は取締役兼務者であります。

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	8名	362百万円
監 査 役	5名	81百万円
合 計	13名	443百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額14百万円が含まれております。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役1名及び社外監査役3名の報酬等の額の合計は35百万円(社外取締役に対するストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額1百万円を含みます。)であります。
3. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、金銭による報酬等の額として月額33百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)及びストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額60百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)であります。また、監査役の報酬限度額は、月額8百万円(平成18年6月第129期定時株主総会決議)であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役松本和朗氏の兼職先である学校法人大阪学院大学は、当社との間に特別の関係はありません。
- ・ 監査役渡邊隆文氏の兼職先である株式会社椿本チェーンは、当社との間に特別の関係はありません。

(注) 取締役藤井 威氏の兼職先であった株式会社みずほコーポレート銀行は、当社との間に特別の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	藤 井 威	当期開催の取締役会15回すべてに出席し、高い識見と豊富な経験に基づき、会社の業務執行から独立した客観的観点で、必要に応じ発言を行っております。
監 査 役	河 内 悠 紀	当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会12回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	松 本 和 朗	当期開催の取締役会15回すべてに、また監査役会12回すべてに出席し、主に法令・定款等の遵守の観点から、必要に応じ発言を行っております。
	渡 邊 隆 文	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外役員として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことに伴い、有限責任 あずさ監査法人に名称変更しました。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当期に係る会計監査人の報酬等の額 41百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 74百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、住友倉儲（中国）有限公司、米国住友倉庫会社、欧州住友倉庫会社、シンガポール住友倉庫会社及び香港住友倉儲有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の概要

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準導入対応に関するアドバイザー業務」を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づき、当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反若しくは抵触した場合又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の是非の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときは、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制体制の整備、環境保全及び当社が提供するサービスの品質改善等に関する諸施策を立案し、取締役会の決議を経て実施することとしております。

当社の内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款等に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業活動を推進するにあたり、法令遵守はもとより、社会規範及び企業倫理に則った公正かつ適正な経営を実現するとともに、その透明性を高め、将来にわたり社会的責任を果たすことができるよう、以下の諸施策を実施する。
 - ア. コンプライアンス規則、住友倉庫企業行動指針、住友倉庫企業行動基準及びコンプライアンス・マニュアルを定め、当社の業務に従事するすべての者は、法令、社内規則、社会規範及び企業倫理を遵守する。
 - イ. CSR委員会は、コンプライアンスに関する社内規則等の立案を行い取締役会に付議するほか、関係部署と連携してコンプライアンスに関する教育・研修を充実させるなど、取締役及び使用人に対しその周知、徹底を図る。
 - ウ. CSR委員会は、通報先を社内窓口及び社外の複数の弁護士とする内部通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンスに係る問題について情報を早期に入手し、的確に対処する。
 - エ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するよう体制を整備し、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ② 社外取締役を選任することにより、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能のさらなる強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録のほか、取締役の重要な意思決定に関する情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、社内規則に基づき定められた期間、保存する。
- ② 当該文書は、担当部署にて適正に管理し、取締役及び監査役からの要請に備え常時検索及び閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規則において定められた基本方針等に基づき、事業活動上のリスクに関する管理体制を整備する。
- ② 事業活動における各種のリスクが発生した場合、又は発生が予測される場合には、速やかに担当部署を定め、可能な限り損失を回避するよう努める。
- ③ 監査部は、リスク管理に関する事項についての内部監査を実施する。

(4) 財務報告の基本方針及び財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社は、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等の定めるところにより、財務報告を行う。
- ② 取締役会及び監査役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告プロセスの合理性及び内部統制システムの有効性に関して適切な監督及び監視を行う。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成し、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行状況を監督する。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- ② 執行役員の業務執行上の職責に応じて役付執行役員を選定し、執行役員の業務執行機能の強化を図る。
- ③ 常務執行役員以上で構成する常務会を設置し、取締役会付議議案の事前の検討やその他経営上の重要事項の審議を行うなど、意思決定の一層の効率化を図る。
- ④ 上記の経営管理組織における決定に基づく業務執行については、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則で定められた執行手続きにより効率的に実施する。
- ⑤ 中期経営計画を策定し、当社グループの経営目標の達成に努める。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの内部統制システムは、当社の関係部署がC S R委員会と連携して子会社の指導を行い、取締役がこれを監督する。
- ② 監査役は、必要に応じ子会社に対しその会社の状況につき報告を求め、又は直接その業務及び財産の状況の調査を行う。監査部は必要があれば子会社の内部監査を行う。

- ③ 取締役及び監査役は、子会社における内部統制システムの構築状況について定期的に報告を受け、必要に応じ指導する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の業務補助及び監査役会の運営に関する事務を行うべき使用人として、専任の監査役付を置く。
- ② 監査役付の人事評価は常勤の監査役が行うとともに、異動等人事に関する事項については事前に常勤の監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人等による監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか、当社の経営に関する重要な会議への出席等により、取締役及び使用人からその職務の執行状況の報告を受ける。
- ② 取締役は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役会に報告する。
- (9) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
- ① 監査役は、代表取締役と定期的に会合し、その経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題その他について意見を交換し、相互認識を深める。
- ② 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、監査方針及び監査計画について説明を受けるとともに、会計監査について随時報告を受け意見交換を行う。
- ③ 監査部は、内部統制システムを含む内部監査結果について監査役に報告する。

[備考] 本事業報告に記載の金額及び株式数は、いずれも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	<small>百万円</small>		<small>百万円</small>
流 動 資 産	49,652	流 動 負 債	26,091
現金及び預金	28,875	支払手形及び営業未払金	9,051
受取手形及び営業未収入金	16,619	短期借入金	8,925
有価証券	4	未払法人税等	1,665
販売用不動産	112	賞与引当金	1,380
仕掛品	27	その他流動負債	5,068
繰延税金資産	988	固 定 負 債	89,344
その他流動資産	3,125	社 債	500
貸倒引当金	△100	長期借入金	59,492
固 定 資 産	178,725	繰延税金負債	12,856
有形固定資産	110,558	退職給付引当金	3,219
建物及び構築物	59,558	役員退職慰労引当金	94
機械装置及び運搬具	3,317	長期預り金	12,346
工具、器具及び備品	672	その他固定負債	835
土地	46,222	負 債 合 計	115,436
建設仮勘定	733	純 資 産 の 部	
その他有形固定資産	54	株 主 資 本	97,698
無形固定資産	7,090	資 本 金	21,822
のれん	587	資 本 剰 余 金	19,176
借地権	4,330	利 益 剰 余 金	65,850
ソフトウェア	1,798	自 己 株 式	△9,150
その他無形固定資産	374	その他の包括利益累計額	10,652
投資その他の資産	61,075	その他有価証券評価差額金	12,548
投資有価証券	53,343	為替換算調整勘定	△1,895
長期貸付金	610	新 株 予 約 権	79
繰延税金資産	480	少数株主持分	4,511
その他投資等	7,094	純 資 産 合 計	112,941
貸倒引当金	△454	負 債 純 資 産 合 計	228,377
資 産 合 計	228,377		

連結損益計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	百万円	百万円
営業収益		
倉庫収入	21,029	
香港湾際運輸送	36,416	
国際海上運輸送	25,413	
陸上施設運送	26,525	
物流施設運送	5,055	
不動産賃貸収入	9,669	
その他	6,266	130,377
営業費用		
人件費	75,251	
賃借料	16,469	
租税	7,619	
減価償却	1,832	
その他	5,644	
	6,742	113,560
営業総利益		16,816
販売費及び一般管理費		7,205
営業利益		9,610
営業外収益		
受取利息及び配当	1,193	
持分法による投資利益	485	
その他	213	1,891
営業外費用		
支払利息	788	
その他	248	1,037
経常利益		10,465
特別利益		
固定資産売却益	166	
受取補償金	461	627
特別損失		
固定資産除却損	515	
投資有価証券評価損	41	
減損	1,441	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	32	
特別営業繕費	453	
災害による損失	294	2,778
税金等調整前当期純利益		8,315
法人税等		
法人税、住民税及び事業税	3,395	
法人税等調整額	228	3,624
少数株主損益調整前当期純利益		4,690
少数株主利益		318
当期純利益		4,372

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高	21,822	19,177	63,261	△9,124	95,136
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,784		△1,784
当期純利益			4,372		4,372
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		△0		5	4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	2,588	△26	2,561
平成23年3月31日残高	21,822	19,176	65,850	△9,150	97,698

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高	16,098	2	△1,250	14,851	64	4,324	114,377
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,784
当期純利益							4,372
自己株式の取得							△31
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,550	△2	△645	△4,199	14	186	△3,997
連結会計年度中の変動額合計	△3,550	△2	△645	△4,199	14	186	△1,435
平成23年3月31日残高	12,548	-	△1,895	10,652	79	4,511	112,941

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

アイスター㈱、井住運送㈱、遠州トラック㈱、欧州住友倉庫会社、大阪梱包運輸㈱、シンガポール住友倉庫会社、神港作業㈱、住友倉庫九州㈱、住友倉儲（中国）有限公司、泉洋港運㈱、大成海運㈱、ニッケル・エンド・ライオンズ㈱、米国住友倉庫会社、香港住友倉儲有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称

三栄カーゴエーゼンシー㈱

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用の関連会社の名称

オムロン住倉ロジスティック㈱、商船港運㈱、住和港運㈱、武漢万友通物流有限公司、ラービグ・ペトロケミカル・ロジスティクス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（三栄カーゴエーゼンシー㈱ほか）及び関連会社（アメリカンターミナルサービス㈱ほか）はそれぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、アイスター㈱及び在外連結子会社を除き、連結決算日と一致している。アイスター㈱の決算日は2月末日、在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては各決算日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

- ③ 棚卸資産
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。在外連結子会社は定額法によっている。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。
- ③ 退職給付引当金
従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定している。
従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
執行役員部分については、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- (4) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。
- (5) のれんの償却に関する事項
5～10年間で均等償却するが、金額が僅少な場合には発生年度に全額償却することとしている。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

当連結会計年度から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は32百万円減少している。

(2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度から、会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更している。

(連結損益計算書)

当連結会計年度から、会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

預金	225百万円
有形固定資産	10,704百万円
投資有価証券	1,428百万円
計	12,358百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	7,466百万円
長期借入金	5,900百万円
計	13,366百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

125,193百万円

3. 保証債務等

(1) 債務保証	3,636百万円
(2) 受取手形割引高	230百万円
受取手形裏書譲渡高	156百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 195,936,231株
2. 配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中に支払った配当金
 - (イ) 平成22年6月29日開催の第133期定時株主総会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	892百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成22年 3月31日
効力発生日	平成22年 6月30日
 - (ロ) 平成22年11月5日開催の取締役会決議による配当

株式の種類	普通株式
配当金の総額	892百万円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成22年 9月30日
効力発生日	平成22年12月10日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成23年6月29日開催予定の第134期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議することとする。

配当金の総額	891百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5円
基準日	平成23年 3月31日
効力発生日	平成23年 6月30日
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 400,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主として銀行借入等の金融負債によっている。

受取手形及び営業未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っている。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式で、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っている。長期貸付金は、取引先企業に対するもので、取引先の信用状況を定期的に把握している。

借入金の使途は運転資金（主に短期）と設備投資資金（長期）で、金利の変動リスクについては、一部の借入金の金利固定化、また、金利スワップ取引の実施により低減を図っている。なお、デリバティブ取引は、取引権限及び取引限度額等を定めた内規等に従い、投機的な取引は行わない方針である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注2)を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	28,875	28,875	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	16,619	16,619	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券 (※2)	858	870	11
その他有価証券	47,135	47,135	—
(4) 長期貸付金	610	617	6
(5) 支払手形及び営業未払金	(9,051)	(9,051)	—
(6) 短期借入金	(8,925)	(8,925)	—
(7) 社債	(500)	(492)	△7
(8) 長期借入金	(59,492)	(59,878)	385

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(※2) 差入保証金の代用として供託した国債及び地方債で、「投資その他の資産・その他投資等」に計上している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式については取引所の価格、債券については公社債店頭売買参考統計値の価格によっている。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 支払手形及び営業未払金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっている。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額6,212百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。また、賃貸施設の敷金として計上している長期預り金(連結貸借対照表計上額12,346百万円)については、返済期日が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載していない。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等(土地を含む)を有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
44,605	111,880

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	607円58銭
1 株当たり当期純利益	24円51銭

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	<small>百万円</small>		<small>百万円</small>
流 動 資 産	31,055	流 動 負 債	15,856
現金及び預金	18,982	営業未払金	5,153
受取手形	403	短期借入金	5,150
営業未収入金	9,114	1年内返済予定の長期借入金	68
前払費用	292	リース債務	6
立替金	1,416	未払金	135
短期貸付金	420	未払事業所税	91
繰延税金資産	805	未払法人税等	1,228
その他流動資産	41	未払費用	1,153
貸倒引当金	△423	前受り金	900
固 定 資 産	165,554	預り金	987
有形固定資産	91,615	賞与引当金	920
建物	50,264	その他流動負債	62
構築物	847	固 定 負 債	81,035
機械及び装置	1,915	長期借入金	52,595
車両運搬具	117	リース債務	4
工具、器具及び備品	413	退職給付引当金	1,772
土地	37,427	関係会社事業損失引当金	1,068
リース資産	11	長期預り金	12,197
建設仮勘定	618	繰延税金負債	12,730
無形固定資産	5,615	その他固定負債	667
借地権	3,704	負 債 合 計	96,892
ソフトウェア	1,593	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	316	株 主 資 本	87,268
投資その他の資産	68,323	資本金	21,822
投資有価証券	49,919	資本剰余金	19,169
関係会社株式	13,003	資本準備金	18,655
長期貸付金	1,305	その他資本剰余金	513
差入保証金	3,848	利 益 剰 余 金	55,425
その他投資等	1,392	利益準備金	2,320
貸倒引当金	△1,145	その他利益剰余金	53,104
資 産 合 計	196,610	特別償却準備金	69
		圧縮記帳積立金	9,137
		別途積立金	40,375
		繰越利益剰余金	3,522
		自 己 株 式	△9,148
		評価・換算差額等	12,369
		その他有価証券評価差額金	12,369
		新株予約権	79
		純 資 産 合 計	99,717
		負 債 純 資 産 合 計	196,610

損 益 計 算 書 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
	<small>百万円</small>	<small>百万円</small>
営 業 収 益		
倉庫運送収入	13,988	
港湾運輸送収入	27,888	
国際輸送収入	16,140	
陸上運送収入	8,942	
物流施設賃借収入	4,505	
不動産賃借収入	8,929	
その他	1,531	81,926
営 業 原 価		
作業者諸費	51,940	
賃借料	5,764	
租税公課	4,166	
減価償却費	1,481	
その他	4,472	
	3,212	71,038
営 業 総 利 益		10,888
販売費及び一般管理費		3,836
営 業 利 益		7,051
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	1,412	
その他	73	1,486
営 業 外 費 用		
支払利息	617	
その他	152	770
経 常 利 益		7,767
特 別 利 益		
固定資産売却益	58	
受取補償金	461	
関係会社事業損失引当金等戻入額	93	613
特 別 損 失		
固定資産除却損失	459	
減損	1,431	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15	
特別営業繕費	453	
災害による損失	284	2,644
税 引 前 当 期 純 利 益		5,736
法 人 税 等		
法人税、住民税及び事業税	2,572	
法人税等調整額	183	2,755
当 期 純 利 益		2,981

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本 準備金	その他 資本剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
平成22年3月31日残高	21,822	18,655	514	2,320	71	9,256	40,375	2,203
当期変動額								
特別償却準備金の積立					18			△18
特別償却準備金の取崩					△21			21
圧縮記帳積立金の積立							24	△24
圧縮記帳積立金の取崩							△143	143
剰余金の配当								△1,784
当期純利益								2,981
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	—	△2	△118	—	1,318
平成23年3月31日残高	21,822	18,655	513	2,320	69	9,137	40,375	3,522

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日残高	△9,122	86,098	15,886	64	102,049
当期変動額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰余金の配当		△1,784			△1,784
当期純利益		2,981			2,981
自己株式の取得	△31	△31			△31
自己株式の処分	5	4			4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△3,516	14	△3,501
当期変動額合計	△26	1,169	△3,516	14	△2,331
平成23年3月31日残高	△9,148	87,268	12,369	79	99,717

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当期間対応分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとし、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その会社の財政状態等を勘案して、必要額を計上している。

4. ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 重要な会計方針の変更

当期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、当期の税引前当期純利益は15百万円減少している。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	680百万円
土地	6百万円
投資有価証券	1,213百万円
関係会社株式	1,064百万円
計	2,964百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,048百万円
長期借入金	95百万円
計	4,143百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

107,740百万円

3. 保証債務等

(1) 債務保証

3,726百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高

67百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,240百万円
長期金銭債権	976百万円
短期金銭債務	2,554百万円
長期金銭債務	15百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	4,795百万円
	営業費用	14,478百万円
営業取引以外の取引による取引高		124百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末の自己株式の種類及び総数	普通株式	17,594,338株
-----------------	------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	1,833百万円
	減損損失	1,102百万円
	関係会社株式評価損	945百万円
	貸倒引当金	573百万円
	関係会社事業損失引当金	434百万円
	賞与引当金	374百万円
	役員未払年金等	221百万円
	未払事業税	112百万円
	不動産取得税等未払額	32百万円
	その他	482百万円
	繰延税金資産小計	6,112百万円
	評価性引当額	△3,080百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計	3,031百万円
	その他有価証券評価差額金	8,480百万円
	圧縮記帳積立金	6,268百万円
	特別償却準備金	47百万円
	その他	160百万円
	繰延税金負債合計	14,956百万円
	繰延税金負債の純額	11,924百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	716百万円	542百万円	173百万円
車両運搬具ほか	17百万円	11百万円	5百万円
合計	733百万円	554百万円	179百万円

(注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	126百万円
1年超	53百万円
合計	179百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	170百万円
減価償却費相当額	170百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	558円70銭
1株当たり当期純利益	16円71銭

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 研了 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 前田 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社住友倉庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

株式会社 住友倉庫 監査役会

監査役（常勤）石川 博 ㊟

監査役（常勤）岡本 和善 ㊟

社外監査役 河内 悠紀 ㊟

社外監査役 松本 和朗 ㊟

社外監査役 渡邊 隆文 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の配当について、利益還元の一層の充実を図るため、年間配当金総額を当社の当期純利益の40%相当額をめどとすることを基本方針としております。ただし、利益水準にかかわらず、年間配当金として1株につき10円を維持することを目標といたします。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

また、内部留保につきましては、今後、企業価値向上を図るための投資等に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様還元させていただく所存です。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円とし、総額891,709,465円を利益剰余金から配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

(注) 平成22年12月10日に1株につき5円の間配当を実施いたしました。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役河内悠紀氏は本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
かわちゆうき 河内悠紀 昭和15年2月14日生	昭和41年 4月 検事任官 平成11年12月 仙台高等検察庁検事長 平成13年11月 名古屋高等検察庁検事長 平成14年 6月 大阪高等検察庁検事長 平成15年 2月 同退官 平成15年 3月 弁護士登録 平成15年 6月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河内悠紀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 河内悠紀氏は、仙台・名古屋・大阪各高等検察庁検事長及び弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、当社社外監査役在任期間において独立した立場で的確な意見をいただきました。引き続き、同氏の知識・経験等を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 - (2) 河内悠紀氏が平成21年1月まで社外監査役として在任していたセイコーインスツル株式会社において、元代表取締役が在任中に同社海外子会社の土地取得に関し、金銭を不正に取得した事実がありました。これに対し、河内悠紀氏は同社取締役会において適宜質問を行ったほか、同元代表取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起を決議した同社取締役会においても意見を表明し、同社社外監査役としての職務を果たしました。
 - (3) 河内悠紀氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本總會終結の時をもって8年であります。
 - (4) 当社は、河内悠紀氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき、社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償の限度額は、金1千万円又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続いたします。
4. 河内悠紀氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

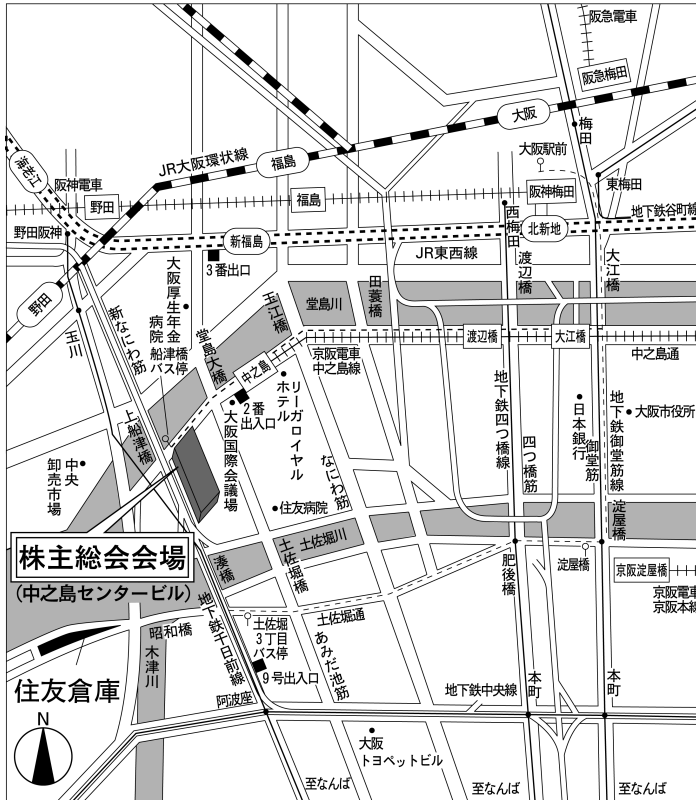
以上

株主総会会場ご案内図

リーガロイヤルNCB2階「淀の間」

(大阪市北区中之島六丁目2番27号 中之島センタービル内)

(注)「リーガロイヤルホテル」ではございませんのでご注意ください。



交通のご案内

- 市バス/大阪駅前から「53系統」船津橋行終点「船津橋」下車すぐ
「88系統」天保山行「土佐堀3丁目」下車、北へ徒歩約3分
なお、「88系統」は淀屋橋からもご利用いただけます。
- 京阪電車/中之島線 中之島駅(2番出入口)から西へ徒歩約5分
- 地下鉄/中央線・千日前線 阿波座駅(9号出入口)から北へ徒歩約7分
- ※JR東西線 新福島駅(3番出入口)からは南へ徒歩約10分、JR大阪環状線 野田駅からは南へ徒歩約13分です。
- ※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。